平成14年
5月15日号
No.1093
● 毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

● 編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
● 電話・0470(93)7827
● FAX・0470(93)7850
● 鴨川市横渚1450
● 郵便番号・296-8601

保健・福祉施策の充実に

高まる介護保険へのニーズ
高齢者などの実態調査から

市では、高齢者の保健・福祉施策の柱となっている「鴨川市高齢者保健福祉計画」の見直し作業を進めています。この計画は、国の指針に基づき三年に一度、市民の要望を十分に踏まえて、今後、必要となる各種保健福祉サービスを計画的に整備、提供していこうとするものです。見直しにあたっては、昨年十二月、市内の四十歳以上の方や六十五歳以上の高齢者、施設入所者などを対象に現在の生活状況や保健福祉サービスと併せ、介護保険制度に関するご意見をお聞かせいただこうと「高齢者等実態調査」を行いました。今回は、この調査結果をもとに、お知らせします。

実態調査は次の方々を対象に、アンケートまたは、聞き取りにより行いました。

①高齢者一般調査＝六十五歳以上で介護保険を利用していない人、②在宅要介護・要支援者調査＝介護保険による在宅サービスなどを受けている人、③施設入所者調査＝特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設で介護を受けている人、④若年一般調査＝四十歳から六十四歳までの人、⑤ケアマネジャー（介護支援専門員）調査＝ケアマネジャーとして介護保険に携わっている人

対象者数や回収率などは別表のとおりです。

この調査から、介護保険制度にどのような声があったのかをみてみましょう。

調査対象者と回収結果

調査対象	配布数	有効回答数（回収率）
①高齢者一般	2,051人（抽出）	1,643人（80.1%）
②在宅要介護要支援者	677人（全数）	580人（85.7%）
③施設入所者	211人（全数）	176人（83.4%）
④若年一般	1,035人（抽出）	723人（69.9%）
⑤ケアマネジャー	27人（全数）	24人（88.9%）

皆さんの声を計画に役立てます

「自宅で介護を受けたい」高齢者に高い割合

■高齢者一般の調査結果から

介護保険制度の利用意向は、「介護が必要になったらすぐに利用したい」と「家族介護が困難になったら利用したい」という割合を併せると六六・九％と、半数以上となっています。

また、「介護が必要になったときはできるだけ自宅で介護を受けたい」と答えた割合が七八・一％にもなっており、このことから、在宅介護サービスに対する要望の高さが伺えます。

そして、約四〇％の方々がホームヘルプや外出支援サービス（ゆうあい号）、配食サービス、緊急通報装置の設置など、自立した生活を支援するため介護保険以外に市が独自に行っている保健福祉サービスを、利用したいと答えています。

喜ばれています 介護保険サービス

■在宅要介護・要支援者の調査結果から

介護保険による保健福祉サービスに対する満足度は在宅サービスについて、おおむね九〇％の人が満足しているという結果です。

また、保健福祉サービス利用後の変化については「精神的に楽になった」、「自分で身の周りのことをする意欲が出てきた」など、効果を挙げている人の割合が八一％もありました。

さらに、介護をしている家族からは、介護保険制度について、「介護に関わる時間が減った」、「身体的に楽になった」という喜びの声が多く寄せられました。

一方、一人暮らしの方々には、健康や物忘れ、面倒を見てくれる人、生活費のことなど、日常生活全般を通じて不安を感じている割合が七一・四％となっており、今後も不安を解消するような施策の充実が課題であることが分かりました。

■施設入所者の調査結果から

特別養護老人ホームと老人保健施設、介護療養型施設に入所し、介護を受けている方々からいただいた回答からは、全体として施設での生活に満足している割合が高くなっています。

今後増える事業所や施設サービスの利用

■若年一般の調査結果から

「介護や生活上の手助けが必要になった場合、どこで生活したいか」という質問に対し「在宅で家族以外のサービスを受ける」が四四・八％「施設や病院で介護を受ける」が二五・四％となっており、これらを併せ、七割近くが身内の介護を受けるよりも事業者や施設での介護サービスを希望していることが伺えます。

このことから、将来的に施設サービスを希望する人の増加が予測されます。

■ケアマネジャー調査の結果から

日ごろ、介護保険のケアプラン作成などを行っているケアマネジャーへの調査では、重要だと思う業務として、要介護者や家族への説明のほか、本人や家庭環境の分析、本人に適したケアプラン作成などが挙げられています。

在宅サービスに90％の人が満足

とじて保存しましょう

高齢者保健福祉計画

今年度中に新計画を策定 皆さんの意見を取り入れて

新しい「高齢者保健福祉計画」の策定にあたっては、今回の実態調査による貴重な意見や要望のほか、今後は介護サービス事業者を対象に、〝サービスをどのくらい提供できるのか〟の調査を行い、その結果を反映させていきます。

そして、これらを基礎資料に、市民代表を含めた「介護保険運営協議会」で十分に検討。さらに、国や県と連携を取りながら、今年度中には、今後の高齢社会にふさわしい新たな計画づくりを進めていきます。

詳しくは、ふれあいセンターの健康管理課・介護保険係（☎㉝7111）へ。

介護保険

施設入所の食事負担が軽減に 市民税非課税世帯の方など

市民税非課税世帯の方などが介護保険制度を使って施設サービスを利用した場合は、食事負担（通常一日あたり七百八十円）が軽減されます。該当する方は、市健康管理課（☎㉝7111）に申請してください。

なお、平成十三年度で既に食事負担についての軽減が認められている方は六月六日（木）までに更新の手続きを済ませてください。

■食事の負担額（一日あたり）

▽市民税非課税世帯の方など＝五百円

▽老齢福祉年金を受けることができる人で市民税非課税世帯の方など＝三百円

■対象となる施設サービス

▽特別養護老人ホーム

▽機能訓練を中心とするリハビリ施設

▽介護や機能訓練が受けられる病院

国保・老保の加入者も食事負担が軽減に

また、国民健康保険や老人保健に加入されている市民税非課税世帯の方も、入院中の食事負担（通常一日あたり七百八十円）が次のように軽減されます。

▽九十日までの入院＝六百五十円（九十日を超えると五百円）

▽老齢福祉年金を受けている方＝三百円

該当する方は市保険年金課（☎㉝7839）に申請してください。

―市長選挙―

立候補予定者説明会は 6月6日（木）

任期満了に伴う「市長選挙」は6月30日（日）に告示、7月7日（日）が投票日です。

この選挙に立候補を予定している方々への説明会を6月6日（木）午後1時30分から市役所4階の会議室で開きます。

代理人でも結構です。

（市選挙管理委員会）

第8回全国棚田サミット記念スタンプラリー

「スタンプ帳」の頒布場所

スタンプラリーの「スタンプ帳」はみんなみの里、棚田倶楽部、太海フラワーセンター、駅前観光案内所、市内各商工会、鴨川シーワールド、鴨川書店で頒布（1冊500円）しています。㊐市農林水産課（☎㉝7834）